しあわせ信州
山々と育む　すこやかな国

長野県（木曽地域振興局）プレスリリース　令和8年（2026 年）10 月 30 日

11 月は「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発活動を 11 月 13 日（金）に実施します

11 月 1 日から 11 月 30 日までの 1 か月間は「子ども・若者育成支援推進強調月間」です。木曽地方部では、強調月間周知のため、次のとおり街頭啓発を実施します。

1　日時

令和８年 11 月 13 日（金）午後４時 00 分から午後４時 30 分まで

2　場所

イオン木曽福島店前（木曽町福島 5398-1）
セブンーイレブン木曽町福島店（木曽町福島 6206-1）

3　月間の重点

（１）インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止
（２）有害環境等から守るための取組の推進
（３）児童虐待の予防と対応

4　実施主体

長野県子ども・若者育成支援推進本部 木曽地方部

※活動の詳細は、別紙「木曽地域啓発活動実施計画」のとおりです。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~

［長 野 県 総 合 5 か 年 計 画 推 進 中］

（問合せ先）
担　当　子ども・若者育成支援推進本部木曽地方部事務局
（木曽地域振興局 総務管理・環境課）
坂家、田中
電　話　0264-25-2213（直通）
F A X　0264-23-2583
E-mail　kisochi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

（別紙）

令和８年度「子ども・若者育成支援強調月間」

木曽地域啓発活動実施計画

趣　旨	長野県では 11 月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め運動の推進を図っている。 スマートフォンの普及やデジタル化の加速で子どもの過ごす「場」としてインターネット空間が存在感を増す一方で、それに伴い犯罪被害などの弊害は深刻なものとなっている。この他にも子どもを取り巻く社会問題は複雑化し、少年非行や児童虐待など、社会全体で取り組まなければならない問題である。 木曽地方部ではこの月間において、県民・町民の方々が子ども・若者育成支援に対する理解と認識を深め、家庭、学校、地域住民、企業及び行政が一体となり、子ども・若者育成支援の一層の推進を図るため街頭啓発活動を実施する。 また、「信州あいさつ運動」についても併せて周知を行う。
実施場所及び日程	実施場所：イオン木曽福島店前（木曽町福島 5398-1） セブンーイレブン木曽町福島店前（木曽町福島 6206-1） 日　　時：令和８年 11 月 13 日（金）午後４時 00 分～午後４時 30 分 午後３:55　集合　※開始の会 ４:00　啓発活動開始 ４:30　終了　※終了の会
参 加 者	木曽郡小中高等学校長会（各１名） 木曽福島地域協議会（２名） 社会を明るくする運動推進委員会（２名） 木曽警察署（１名） 木曽町（２名） 木曽地域振興局（２名）　　計 12 名／２ヵ所（１ヵ所５～７名予定）
実施内容	店舗を訪れる地域住民にたいして、あいさつをしながら啓発物品（チラシ・ポケットティッシュ）を配布し強調月間の周知を図る。
留意事項	・小雨決行 ・参加者は現地集合 ・準備品　※準備は木曽地域振興局で行う のぼり旗（11 月強調月間）　各店舗２本 のぼり旗（信州あいさつ運動）　各店舗２本 タスキ　（信州あいさつ運動）　各店舗５～７本 啓発用チラシとポケットティッシュ　各店舗 80 個程度